

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷十三第

行發日一月三年五和昭

論叢

資本利子税及第二種所得税に對する

法學博士

神戸 正雄

數學的經濟學

文學博士

米田庄太郎

國際價格の理論

文學博士

高田 保馬

講演

日本に於ける海上保險の起原發達

平

平生 釵三郎

雜錄

世界の食糧問題

經濟學士

八木芳之助

定期飛行機の職能

經濟學士

山口 信男

女給税に就て

經濟學士

羽根 盛一

國際移民統計

經濟學士

金持 一郎

社會階級の交替性

經濟學士

益田 熊雄

疾病統計瞥見

法學博士

財部 靜治

近着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

講 演

日本に於ける海上保険の起原發達に就て

平生 鈞 三 郎

私は是から日本の海上保険の歴史を申し上げます、それは私が主に關係して居つた東京海上保険株式會社の歴史、即ち日本の海上保険史であらふと思ひますから、どうか其お積りでお聞きを願ひます。

我が國に於ては維新前に海上保険と云ふやうなものは無かつたのであります、併ながら日本は御承知の通り海國であるからして海事思想と云ふものは相當に發達して居り、海運の業も相當に發達して居りました、併し海上保険と云ふやうなものは文献にも餘り見えませぬ、只今から百八十五年程前の延享と云ふ年の頃に大阪の飛脚間屋が自分の扱つて居る荷物に對して、請合と云ふことをして居つたと云ふことが見えるのであります、それはどう云ふ方法でやつて居つたか分りませぬ、併ながら或る幾らかの金を取つて、さうして自分の運送を委託された荷物に對して起つた損害を辨償して居つたと云ふことが事實のやうに見えます、併し其時の損害と云ふものは主に盜難とか、紛失と云ふやうなものであつて、即ち或る一定の料金を貰つて、さうして自分の扱つて居る品物に盜難とか、紛失と云ふやうなものであつて、又は紛失したる場合には其全部若くは一部分を辨償すると云ふのであつたのであ

りますが、其制度も程なく中絶して、何時無くなつてか分らぬのであります、多分さう云ふことは其當時の民心に投じなかつたか、或は飛脚屋の信用が無かつたから、さう云ふものに金をやつて請負はしても不安心だと云ふので止めになつたか知れませぬ、今日日本でやつて居る海上保険は全く外國の摸倣であります、貿易や海運が世界共通であるように、日本の海上保険も世界共通のものであります。

我が國に於きまして海上保険と云ふものが一つの専門の事業として起りましたのは、是は今の東京海上保険株式會社の創立が其起原であります、それは明治十二年八月であります、どう云ふ風にして此會社が起つたかと云ふと、明治七年頃に二十五人程の華族が一つのシンヂケートを拵へて、さうして東京と青森との間に鐵道を敷設すると云ふことを目論んだことがあります、さうやつてイロ／＼相談して居る際に、そんな東京から青森と云ふやうな所に新たに鐵道を拵へるよりも、今既に仕事をして居る東京と横濱の間の政府の鐵道を拂下げた方が有利であると云ふことに相談が決まつて、之を政府に請願した、所が政府の方でもどう云ふことであつたか、今ぢや私設鐵道まで買上げると云ふ世の中に拘らず、其時には唯一の國有鐵道たる京濱間の鐵道の拂下げを許すと云ふことであつたのです、そこで金を集めて、それ／＼金を出して拂下げを受けることになつて居つた、其時の總代は今でも長生きして居られる澁澤子爵でありました、拂下の許可を受けた所が明治十年になつて金祿の制度が發布された、華族の中でも懐勘定のよい者もあり又懐勘定の悪いものもあると云ふことで、仲間に入れぬと云ふものもあつたので、折角京濱間の鐵道の拂下げを許されたものを又折角お願したけれども少し都合が悪いから罷めて呉れと云つて、政府の方でもそれならと云ふ譯で、内金として納めた金を政府が返して呉れたのである、其金は六十四萬二千圓であつた、大體華族が鐵道を拵へやうとか、鐵道を拂下げやうと云ふことを考へ附いたのは、華族の中でも明治の元勳であつて最も賢い人と云はれた岩倉具視公の考へである、華族としての世襲財産を造ら

ふと云ふことから考へられたことである、然るに今申した通り鐵道の拂下げと云ふことも罷めることになつたけれども、折角集めた所の金を皆に分配して了ふと云ふことは始めの目的に反するものであるからして、どうか此資金を運用して最初の計畫の通りに何等かの方法で實現しやうと云ふことを考へられて、此時の華族の相談役とも云ふべき澁澤子爵に話した、そこで澁澤さんはイロ／＼考へた末、日本は海國である、今後益々海運を盛んにしなければならぬ、海運を盛んにするには船舶并に其積荷の損害を擔保する所の海上保険と云ふものはどうしてもしなければならぬ、是は又海運の進歩と共に將來盛んになるから華族の世襲財産として最もよいものである、又國家の公益になることであるから海上保険業を始めたらどうかと云ふことを勧められた、そこで華族の連中だけでは心許無いからと云ふので、之を當時日本の唯一の海運業者である三菱汽船會社の岩崎彌太郎と云ふ今の男爵の親父さんに大隈重信氏を介して相談した、所で岩崎さんも直ぐに其計畫に参加して呉れて、華族さんと岩崎さんと云ふものが一つに合體した、そこで此東京海上保険株式會社と云ふものが出來たのであります。

どうして岩崎さんが賛成したかと云ふと、氏は唯一の海運業者であつた、又外國人の顧問から船舶業をしなから、日本に海上保険の無いと云ふことは甚だ不安心のことであるから、是非日本に海上保険業を起さなければならぬと云ふことを耳にして居つたからであります、此汽船運送と云ふものが始まる前は、和船であつて、和船の時代は船主であつて船頭である、船頭が船を持つて居つて、さうして荷主の荷物を扱つて居つた、だから船主の力が弱くて荷主と云ふものゝ力が強い、船が沈没でもすれば無論荷主の責任である、のみならず荷主が船頭に同情して新造費の一部を助けて居つたものである、所が汽船の運送と云ふことになれば、汽船は一艘で何萬圓もする高い値ひのするものであるから、それを持つて海運業をやるものは大きな資本を要する、船主の方が大きな資本を持つて居つて、荷主の方は比較的小資本を持つて居る、そこで今度は汽船で荷物を運んで若しそれが傷むと

云ふと、昔と反對に荷主の方が船主に辨償を請求して來ると云ふことになつた、是では困ると云ふことを感じて居られたのである、殊に其時は丁度西南戦争で西郷隆盛が謀叛した時代である、其西南戦争の中に三菱汽船會社は莫大なる利益を得た、殆ど沿岸航路は壟斷されたのであります。

所が岩崎と云ふ人は此海運の利益を壟斷して居るだけで満足しない、自分の汽船運送に關係する總ての利益は之を取つて了はふと云ふ考へを起して、陸上には倉庫を設けて倉敷料を取る、それから荷爲替を始めまして、三菱で荷爲替を組むものは三菱の船に積まなければならぬと云つて積荷を獨占する、それは三菱の倉に入れる、さうして荷爲替料を取る、向ふに行つても荷爲替料を拂はなければ荷主に荷物を渡さないと云ふ仕組であつた、荷爲替は御承知の通り運送される積荷を擔保にして金を貸すのであります、所で擔保品の荷物が遭難した時には困る、其以外に擔保品がないから自分の貸した金が返へつて來ないことになる、是は何とかしなければならぬと云ふので、保險とは云はなかつたが、兎に角運送に附帶する附加金と云ふやうなことで保險料を取つて居つたのである、荷物が傷めば仕方ないからそれで辨償して居つた、大體御承知の通り保險は多數平均の原則から來て居る、だから百人より二百人、二百人より千人、千人より何萬人と多勢寄つてやれば保險料は安く出来るのであるから、狭い範圍でありますと高い保險料を拂はなければならぬ、所で自分の荷爲替だけでやつて居つてはどうしても高い附加金を取らなければならぬ、高ければ隨つて荷物を出す人が無いと云ふことになりまゝするから、何とかして海上保險は別の商賣にならなければならぬと云ふことを考へて居つた所に今の相談が、澁澤子爵から話があつたものですから、おいそれと云ふことで成立したのである、其時資本金は六十萬圓とした、それは六十四萬二千圓の中から出すのであるから、六十萬圓の資本でそれからして一株百圓で六千株と云ふ會社である、其中華族が約三千六百株を持ち、岩崎さんは約千二百株持ち、後の千二百株を荷主に分配して、さうして其株式が成立

つた譯である、其荷主側と云つた所が三井物産會社とか其他大きな商賣人が二十株、三十株持つて入つた、其時創立總會に重役になつた人は蜂須賀茂韶とか、伊達宗城とか、華族さんの家令其他五六人であり、それに岩崎さん、澁澤さんが相談役となつて此會社が出来たのであります。

それで開業した當時は積荷の保険のみで、船體保險と云ふものはやらなかつた、尤も汽船は始ど全部三菱汽船會社の手にあつて、是は保險をつけなかつたが、積荷の保險ばかりやつて居つた、所が中々保險を付けるものがない、何故付けるものがないかと云ふと、昔は親船に乗つたと云ふので、千石船に乗れば此位安全なことがないと思つて居つた、そこへ鐵で拵へた速力の早い船であるから、千石船でさへ大丈夫であると思つて居るので、鐵で拵へた船に保險を付ける必要がないと云ふので誰も付けない、そこで保險を付けぬものは荷爲替を組まぬとして強制してつけさせた位であります。

それからして明治十六年の末に、船體保險と云ふことを始めることになつた、其時に東京海上保險株式會社は、資本金六十萬圓である、所が船は一艘で十何萬圓もするので、六十萬圓の資本金の拂込濟みの會社でも誰も信用せぬと云ふので、どうも船體保險を始めたいが船主が信用して呉れなければ困ると云ふので、政府にお願ひして、どうか政府が株主になつて呉れ、政府が株主であると云ふ信用に依つて船體保險をやりたいと云ふことを言つたが、政府も海運の擴張は國是の一つとして居るし、どうしても海上保險がなければいかぬと云ふ所から、宜しいそれぢや政府も株主になつてやらふと云ふので、其時政府は四十萬圓の株主になる、さうして百萬圓の會社になつて六十萬圓は民間、四十萬圓は政府の株主と云ふことになつた、所が政府は金は拂込まず、會社の帳面の上に政府株備金として記帳し、若し損が生じた時、會社が資本金を以て支拂はなければならぬと云ふ時には十分の四、の比例を以て政府は補償する、併し利益のあつた場合は返金せよと云ふことで株主になつて居つたので

す、所が明治二十三年になつて、時の大臣の誰でしたか、どうも政府が海上保険會社の株を持つて居るのは宜しくない、若し海上保険會社の株を政府が持つて居ると、イロ／＼なものがやつて来て自分の會社も政府が株主になつて呉れと申込で來られては困る、五月蠅くて困ると云ふので、株はやめた方が宜いと云ふので會社から撤退することを申出た、會社では、政府が自分の都合で引退すると云ふことは許されない、如何に政府と雖も株主になつた以上は、自分の都合で撤退すると云ふことは困る、會社の信用を増す爲めに株主になつたものが政府の都合で退くと云ふことは、政府自から會社の信用を傷けるものであると云ふので、承知しなかつたので、それぢや四拾萬圓の保證をする、今後萬一大きな損害をして會社が資本金を以て辨償する時に四拾萬圓を限度として十分の四の割合で補償するといふ條件で話が纏まつたのである、さうして政府は株主名簿から取除けられることになつた、其時會社は資本金を百二十萬圓とし、半額拂込濟みとして政府保證金四拾萬圓、拂込濟六拾萬圓と保險證券に記載して居つた。

其後東京海上保險會社は英吉利に開業する時に Government guaranty £ 40,000 Capital £ 120,000 Subscribed Capital paid in £ 60,000 と云ふことにして代理店を置いたのであります、所が或る代理店の主人が云ふには、政府から補助して貰はなければならぬと云ふやうな會社には多くの人は保險を付けない、況んや四萬磅ばかりの補助をして貰ふなどと書いて居るのは寧ろ信用を傷けるものだ云ふことであつた、此事を一寸お話して置くのは、日本では何事でも政府に依頼する、補助金を呉れとか、關稅を上げて呉れとか、低利資金を貸して呉れと云ふやうに、總て政府に頼つて事業をやらふと云ふことは、日本人の共通の依頼心である、國民も政府が關係して居れば大に信用があると思つて居る、所が向ふでは政府の補助を受けると云ふやうなことは却つて信用を傷つけると云ふのである、如何に國民性の違ふかと云ふことが之に依つても分かる、私は依頼心を持つて居つては國も

人も決して將來榮えぬものであると云ふことを信じて疑はぬのであります、是から世の中に出る人は、自分が裸一貫で働く覺悟をすれば就職難を叩つこともいらぬと思ふのであります、

東京海上保險會社が、海上保險の世界的中心と云ふべき倫敦、リパープル等に出張所を置いて仕事を始めたのは明治二十四年であつた、會社が成立した明治十二年から此英國に仕事を始めるまでの十二年間に於ける同社の營業成績と云ふものは此表に示す通り殆ど十二年間は大した進歩はして居らぬのであります。

明治	保險契約高	正味保險料
12(11-12月)	¥ 3,001,217	¥ 9,374
13	23,284,249	69,640
14	17,747,808	70,780
15	16,592,476	64,803
16	15,464,943	60,564
17	13,938,206	64,053
18	15,707,630	64,385
19	15,567,307	68,078
20	18,797,106	71,655
21	20,167,000	89,137
22	20,091,030	86,869
23	22,519,000	116,110

所で明治二十四年からと云ふものは、英吉利に商賣を始めてから之を平均して見れば、保險料の収入は二十三年迄は七萬三千圓位でありますが、明治二十四年は三十八萬五千圓、二十五年は七十三萬九千圓、二十六年は百二十四萬圓、二十七年は百十萬圓と云ふことに激増したのである、所が其二十七年に始めて英國に於ける事業は

他日非常な損失を來すものであると云ふことが臆氣に判つた、それ迄は知らずに居りました、それで其損失の爲めに東京海上保險會社と云ふものは、創立以來十五ヶ年間蓄積した準備金を全部無くして了ひまして、六年間無配當資本を約六割減じた上前に申上げた協定に依り政府から約二十七萬圓の補償を受くると云ふ悲惨の境涯に陥つたのであります。

どう云ふ譯で東京海上保險會社がかゝる莫大な損失を被つたかと云ふに、是は全く日本の實業家と云ふものが、其當時海上保險と云ふものはどう云ふものであると云ふことの知識を全然持たなかつたからである、其當時東京海上保險會社の重役は、實業界の泰斗澁澤子爵、中上川彦次郎、莊田平五郎等の偉い人が並んで居つたが、それにも拘らずさう云ふことが起つて來た、それ等の人々は日本に於ける銀行であるとか、鐵道であるとか或は製造工業、紡績と云ふやうなことを能く知つて居る人々である、海上保險も亦さう云ふ仕事と同じに思つて毎半期半期に勘定して收支の殘金を利益と思つて居つた、さう云ふ現計勘定を以て収益を打算して居つて、年度勘定と云ふことを知らなかつたのである、だから毎半期に其收支差引を見て、残つたものは利益であると思つて配當をしたり重役の賞與を取つたりして居つた、其時分の重役の賞與は利益の百分の五と云ふことであつたが、是は餘り多くなつて居ると云つて重役自ら減することを決議したと云ふことである、一寸現計勘定と年度勘定と云ふことは、皆さんにお話して置きますが、現計勘定と云ふのは毎半期、又は滿一年に於ける收支の殘高と云ふものを以て利益として計算する計算法で、年度勘定と云ふのは、當該年度に於て發行した保險證券に對して生じた所の總ての費用并に損害と云ふものを全部填補して、さうして残つた收支殘高を計算するのである、それだからして今年發行した保險證券に依つて、船體保險を契約すれば其損害が來年起つても其損害が全部辨償せられてすつかり終了した時に残つたものが利益である、その計算法が年度勘定である、それを今の現計勘定でやつて残つた

ものを利益としてやつて居つたから大變な間違ひがあつたのです。

東京海上保險會社が、英吉利に於て事業を開始した前後の收支殘高を申しますと、開始前には五萬八千圓であるが、明治二十四年の殘高は二十萬圓以上であつて、その後次第に増加を示して居る、英國に於て開始する前は五萬八千圓ですから資本金の一割に足らぬ、然るに英國に始めてから現計勘定をすれば二十萬圓以上の利益があつたのですから、資本金に對して三割以上の利益になつた、然るに明治二十七年は二十三萬七千圓、二十八年は三十二萬圓、二十九年には三十五萬圓と云ふ缺損を出して來た、それが詰り先程申しました東京海上保險會社が悲惨な狀況に陥つた理由である、このように計算法を誤つて居つたと云ふほどに其當時の人は海上保險と云ふことに付て、全く無識であつたのであります。

それにも面白い話があつて、或る重役會の時に、澁澤さんは現代に於ける日本の企業の前祖と云つてもよい位總ての企業に關係して居られた人であるが、維新後海外で營業をした事業では何の事業でも、貿易であらふが爲替であらふが何であらふが損をしないものはない、然るにも拘らず海上保險だけが斯う云ふ風に多く儲かる、殊に海上保險と云ふものは信用を土台にして居る商賣であつて、しかも英吉利と云ふ國は最も信用を重んずる國だと云ふことであるが、タツタ六萬磅の資本を持つて行つて、行くと直ぐ幾十萬圓の利益を得ると云ふことは奇蹟的でないかと云われたといふことです。

それから明治十二年八月に、先程申したやうに開業して、明治二十六年に至るまでの十四年間と云ふものは、東京海上の獨り舞臺である、所が明治二十六年に今や民政黨の領袖であつて當地の代議士片岡直溫氏が松本重太郎田中市兵衛鴻池善右衛門住友吉左衛門と云ふやうな大阪に於ける富豪や紳商と糾合して、資本金百二十萬圓、拂込三十六萬圓の日本海上保險會社を設立した、それから矢張其年の十一月に、大阪で片岡君と對抗して大阪製

銅會社の増田信之と云ふ人が、矢張朝鮮貿易商、銅商綿糸組合の人々を集めて資本金六十萬圓拂込四十萬圓の會社が出来、東京に於ても安田善次郎武井守正氏等が始めて資本金三百萬圓拂込七十五萬圓の帝國海上保險會社を創立した、斯の如く一ヶ年間に——今迄十四年間獨り舞臺のものが——三つも會社が出来たのである、それはどう云ふ譯で出来たか、今迄十四年間誰もやらなかつたものが、一度に三つも新しいものが出来たのは、東京海上が計算法を誤つて、年度勘定をしないで、現計勘定に依り非常に大きな利益を出したから、海上保險のやうな旨い儲るものがないと云ふので三つも一度に出来た、東京海上は桃源の夢破れて大いに競争しなければならぬことになつた、獨占時代には勝手次第に自分の思ふ通りのことをやつて居つた、荷物の保險だつて全損保險で、解の保險などはやらない、さうして保險料は高い、神戸から横濱まで百圓に付て二十錢も取つて居つた、今は百圓に付て六錢位で解も分損も引受ける、それから倉から倉まで保險をすると云ふやうになつた、それだからして此始めの獨占時代は損が非常に輕かつた、數字で之を示しますれば明治二十年には保險料七萬一千圓に對して辨金は三萬五千圓位しか無かつた、二十一年には八萬九千圓に對して辨金が二萬圓足らずである、二十二年には保險料八萬六千圓取つて辨金三千三百圓と云ふ風で、商賣は小さかつたが利益が多かつた、さように獨占して居つたものでありますから、過去十五年間東京海上では海上保險に對して餘り研究もしない、従業者も至つて呑氣にやつて居つた、保險思想の普及にも努めなければ、業務の擴張もしない、只小成に甘んじて居つたと云ふことは此表が示して居る、庭の中には土俵を築いて若い社員が相撲を取つたり、二階では謡ひの先生を招きて年取つた社員が稽古して居つたと云ふことを聞いて居る、今ぢやそんな會社は何處をさがしてもない、それで東京海上は一ヶ年に内地の収入は約八萬圓前後である、所が三社が出来たのだから保險料率が下がつて來た、のみならず御馳走競争が盛んになつて來まして、無暗に御馳走をやりましたから非常な競争になつた、是は日本人の通弊である

が、他人と物を争ふことになれば利害の打算を忘れて、損得を度外視して争ふのである、三菱汽船と共同運輸會社が競争をやつた時は横濱から神戸迄七圓したものが十八錢まで下つたと云ふことである、當時海上保險會社の社員と云ふものは晝間得意先を訪問シ夕刻には顧客を伴ふて花柳の巷に往來して居つて、爲めに費した接待費は實に莫大なものであつた、併しさう云ふことも餘得と云ふものが無ければならぬ、さう云ふ無謀の競争が三年程續いたのでありますが、其間に海上保險の必要を認めさすことがだん／＼できたのである、保險料は下るし條件は良くなるし加ふるに美酒佳肴を以て接待されるのでありますから商賣人も自然に保險を付けると云ふことになつた、保險と云ふものは一度付けて見れば今度は付けぬ譯にいかぬ、風でも吹いて來ると矢張不安ですから御馳走が無くても付けぬ譯にいかぬ、初めは美酒佳肴に魅せられて付けたが後には不安心に慳はれて付けることにならぬから大いに保險の思想が進んで來たのであります。

次で日清戦争が始まりました、日清戦争になつたから日本人の持つて居る船と云ふものは全部御用船に借上げられて、外國船が入つて來て日本の沿岸貿易に従事することになつた、隨つて外國船の大きなものが入つて來ましたから保險金も大きくなつた、當時は今と違つて英吉利の市場と直接取引が無かつたから、お互の間に再保險をする、横濱にある英吉利の保險會社ユニオンオフカントン、カントンインシユランス、チャイナトレダース、ノースチャイナ、ヤングツェインシユランス等の保險會社に再保險をして居つた、所が今英吉利の市場とやつて居るやうな豫定再保險契約でなくて、其都度々々契約するのであるから一々申込みして向ふに引受させなければならぬ、さう云ふ不便なやり方でやつて居つた、所が日清戦争になつて外國船の大きな船が沿岸航路をすると云ふのであるから、此再保險には皆困難を感じたのである、殊に自分の會社では其當時日本郵船會社が大本營から輸送を引受けて居つた軍需品の海上保險を一手に契約して居つた、其日清戦争の極く直前に郵船會社が、當時に

於ける非常に大きな船を買込んだ、是は歐羅巴航路を始めた時に第一線に立つた土佐丸で六千噸の船である、當時は三千噸の船より大きな船は無かつたのである、其船に軍需品を満載して横濱から宇品に持つて行くので、六十萬圓の保険金を申込まれた、それが生憎にも土曜日の晝からで外國人會社は店を鎖して居るから前に述べた横濱の英吉利の會社に再保険をしやうと思つても駄目である、月曜日になれば土佐丸は宇品に安着するか途中海難に逢ふか孰れかである、要するに此土佐丸が沈没すれば此會社全拂込資本が皆無となる、丁度二十七年の八月で牙山の後の二十日ばかり後の話である、其時の支配人が益田克徳氏である、僕と顔見合せて是は仕方ない、何も仕様がなない、一旦約束したものであるから仕方ない、若し沈没した時はお互に切腹するより外ないと云つて苦笑したのでありましたが、幸ひにしてさう云ふ事もなかつたのです、實に大英斷舌大暴斷であつたのです。

日清戰爭の間には内國船が御用船に取られて了つたものでありますから、外國から澤山の汽船を買込まれた、さうして海上保險の事業も隨つて増進しました、日清戰爭中には吾々同業者が協議して、御用船になつたものに對しては戰時御用船割増料を取つた、所がそれは不當だ、それは餘計なものを取ると云ふのでやかましく撤回を迫られたけれども、吾々は頑として動かなかつた、其爲めに戰爭が濟んで了ふと社外船主の團體である船主同盟會に屬する船主連中が寄つて別に保險會社を設立した、それが現に大阪にある日本海上保險會社と云ふ會社であります、それで吾々の方ではそれに對抗してやらふと云ふので、東京、大阪、横濱、神戸其他各關樞要を所に共同抜人を置いて、それを總代人として各社平分にしてやらふと云ふことを考へたが成立なかつた、それから共通計算所と云ふやうなものを拵へやうかと云ふことを相談したが、それも行われなかつた、どうも日本人は共同して事をやらふと云ふことが出來ないと見えて斯う云ふことは駄目であつた、併ながら共同計算で往かうと云ふことを考へた爲めに、亂暴な競争はなるべくやめようぢやないかと云ふことになつて幾らか保険料率を上げるこ

とが出来た、併しそれも長い間續かぬ、又激しい競争をして居つた、それから三十二年になつて吾々は兎に角此激しい競争ではいかぬと云ふので、日本海上保險會社も一緒に入れて、さうしてお互の領分を決めて仕舞はふぢやないか、今日現に自分の引受けて居る得意先は互に相侵さぬことにしやう、それには自分の引受けて居る得意先を書出さうでないか、さうしてお互に侵さぬやうにしやうと云ふので、少くとも六大都市のやうな所は侵さぬやうにしやうと云ふので、事務所を設けそこに毎日主任者が出て居つて、是は誰の得意、是は彼の得意と云ふことにしてやつて居つた、是は相當長い間續いて居つて、一時小康を保つて居つた譯ですが、其間に明治三十二年三月に保險業法と云ふ法律が出来、其細則も出来たが、是が我が保險業に對する新紀元を開いたものであります、此法律に依つて現計勘定と云ふものは許されぬことになつた、海上保險は絶對に年度勘定でなければならぬと云ふことを決められたのである、若し東京海上保險會社が整理をする前に、即ち明治三十一年前に此法律が出来たならば或は滅びて居つたかも知れません、何故かと云ふと、之を年度勘定にしたなれば多大なる損失を勘定の上に出さなければならぬ、其時には現計勘定で済んで居つたから後から取る保険料で前の損失を隠蔽して損失を公表せずに済んだが、若し年度勘定が強要せられたら資本金の大缺損を示さなければならぬ、其當時明治三十一年に私は倫敦の店に居りましたが、向ふではもう友人ですからさう云ふ勘定を見ますれば直ぐ分かる、それで吾々の勘定を英語に翻譯して市場に出すことが出来ない、それで或る年出さなかつた、さうすると吾々と再保險の取引をして居る大きな保險會社の秘書がやつて来て、お前の方の會社の勘定書がもう出る時分だが、まだ入手せぬがどうした譯である、と問ふた當時私の倫敦の店と云ふものは英吉利人ばかりで僕とそれから今の本社の方に居る各務君と二人であつたが各務君が丁度日本に歸つて僕一人残つて居つた、自分の店の代理者が自分に秘書の言ふところを傳へたから、自分はバランスシートは今年は出さぬ、なぜ出さぬかと云ふから、それは自分の會社

は今迄英國と違つた勘定の方法を採用して居つたが、本年から之を改むるため各務君は目下歸朝中である、故に勘定法が改まつた上に出す積りだから、今年は出さぬ積りだと云うてやりました、所が翌日又やつて来て、自分の會社の内規としてはバランスシートを出さぬ會社と取引しないことにして居る、だから折角だけれども、三ヶ月の豫告で取引は罷めたいと云ふことを専務者から云ひ付かつて來たと云ふから、自分は直接其秘書に會見して今の話は御尤だが、多少でもお互の信用に疑義を挟むようでは面白くないから、三ヶ月の豫告を待たず即刻取消されても差支なしと云つて歸してやつた、所が翌日向ふの専務者が來て甚だ失禮なことを言つて相濟まんことでした、どうか今迄通り取引して呉れと云ふことであつたのです、明治三十二年の三月に法律が出來たが、吾々は其法律の出来る前に整理したから資本金を切詰めて、さうして小さくして了つて損を出さぬやうにした後に出來たのでありますから、小なりと雖も、堅實なる會社として存立することが出來たのであります、其前丁度片岡君が發起した日本海陸上と云ふのは、東京海上の轍を踏みて英國に於て營業を開始し同一の失敗を繰返へすに到りました、しかし其時は保險法が出來て居りましたから其損失を公表せぬことが出來ない、それで株主がやかましく云つて明治三十四年春解散を決議するにいたしました、日清戰爭の爲めに日本の社外船主は外國船を買入れて吾々の保險も殖えて來た、所が今申す通り英吉利同業者との再保險は今日のやうにないのであります、船體保險は日本の四會社が引受けられるだけに過ぎぬゆゑ、船主の方では保險に依つて十分の保障を得なければ大きな船は買へぬ、どうかして海運業を發達させることは、詰り吾々の商賣を大きくすることであるから是非やりたいと云ふので、三十三年に吾々は倫敦代理店と往復を重ねて日本の船舶を倫敦の市場に紹介して、日本船舶の再保險を引受けることに契約したのである、是は日本海上保險の營業の歴史に於ては一つの劃期的の事業であつた、それから船主も大船巨船を買入れることが出來るやうになり、それで益と海運が進みつゝある時に日露戰爭に出會し

たのである、此日露の戦争は海運業の發達に重大な關係を持つて居ります。

日露の關係は皆さん御承知の通り明治三十六年に日本が露國に對して滿洲撤退を促したことに始まる、それは三十六年の三月でありましたらふ、所が露西亞は頑として動かぬ、又動く筈がない、旅順にあれだけの設備をしたのでありますから、日本が山東省を立退いたやうに容易には動かぬ、それだからして十一月頃になつて益々急を告げて來た、其當時には亞米利加邊りから日本に荷物を持つて來る船などには、現に戦争保險を付けた位である、併し其當時は戦争があるとは思はぬから百圓に付て十二錢五厘位の保險率であつた、所が三十七年二月に國交斷絶して仁川沖の海戰、旅順口の夜襲と云ふことに始まつて、それからポーツマス購和條約締結迄、海に陸に戦争が絶えなかつた、吾々日本人が國を擧げて戰つた、其間に多數の外國船が購入された、又軍需品は勿論其他の商品が歐羅巴、亞米利加から續々入つて來た、當時露西亞の艦隊と云ふものはどう云ふ所に居つたかと云ふと、最も快速なる巡洋艦の一隊は浦鹽に居る、それから露西亞の艦隊の精銳を集めたものが旅順に居る、それからして遠くにはバルチック艦隊がある、此バルチック艦隊は遠路の航海を敢てして日本に迫らんとして居つた、だから日本の主力艦隊は旅順の艦隊の出動を妨げることに日も亦足らない、さうして間接射撃に依つて脅かして居つたが、露西亞の艦隊は何時でも煙を蒙々と立てゝ居つて、何時でも出動すると云ふ態度を示して居つた、斯う云ふ精銳なる軍艦が製造され、斯う云ふやうな威力ある大砲が發明されてから戦争が無かつたから何人もどう云ふ危害が商船隊に加へられるか分らぬから、歐羅巴から日本に商品を送る荷主、又こちらから向ふに商品を送る荷主も皆戦々兢兢として危惧の念に囚われて居りましたのは其時の事情であります、所で丁度戦争が始まつた直後に、二月でしたが、浦鹽艦隊が出動して日本の一小船を北海で沈めたことがある、それが他國と戰つて日本の船が他國の艦に沈められた始めであるから大騒ぎである、其翌日に亞米利加から荷を積んで來た米船コレア號

の積荷に對する戰爭保險率の如きは八分乃至一割になつた、百圓に付て八圓乃至十圓づゝ拂つた、又其同日に英吉利のナイトコムパニオンと云ふ船が銚子沖で沈められた、この船は前年十一月に紐育を出て日本に來た船で、日本向商品を満載して居つて、其中には百圓に付て十二錢五厘の率で保險を付けてあつた積荷もあつた、是は餘程先きの見える用心深い人であつたと見えます、それで浦鹽艦隊に對しては、上村艦隊が擊破の任務に當つたのであるが、浦鹽艦隊は濃霧と快速力を利用して中々捕まらない、爲めに上村艦隊の無能を叫びて上村さんの屋敷に石を投込んだこともあつた、一方の旅順の主力艦隊と日本の艦隊との對陣も中々に終局を告げぬ、決死の閉塞隊の苦心も効力が十分でない、終に乃木軍が二百三高地を占領するに及んで旅順港内にあつた露國艦隊は我が砲撃に依つて擊破され、旅順開城と云ふことになりましたが、それ迄は日本の艦隊は動くことが出来なかつた、それだから露亞西の艦隊の出勤と云ふことに對して、其危險と云ふものはどの位の程度に至るか分らない、殆ど東洋から南洋、亞米利加、歐羅巴と日本に出入する船は全部戰爭保險を付けたのであります、そこに又反對に浦鹽斯德に軍需品若くは商品を輸入する船もある、是は吾々の反對の方ですが非常に高い保險料を拂つて居つたものであります、明治三十七年の九月、十月頃上海から浦鹽に行く汽船に積んだ物資の保險料率は四割五分から五割でした、百圓に付て四十五圓乃至五十圓拂つた、面白い話は其當時吾々の代理店が、三井物産會社上海支店であつたが、其支店長が吾々に通信して、どうも四割五割の保險料が取れるからやつて見たらどうか、隨分皆外國の保險會社はやつて居るから、東京海上保險會社も一度大本營と相談して見たらどうかと云ふので、それから當時の海軍大臣の秘書官に會つて其話をした、吾々が保險をすればどう云ふ船にどう云ふ物を積んで、何日頃上海を出帆すると云ふことが分かるのである、夫を吾々は政府の方に密告するから、其報酬として自社が保險したものだけ捕獲されても解放して呉れぬか、それは面白いが海軍省では致方ない、船を捕へればそれは捕獲審檢所の手

に移つて了ふから海軍省の手を離れることになるから、しかし其時秘書官の話では、是は内密が、それはやつたらよい、大本營などに行かなくともやつたらよい、陸軍が落ちない間は捕まることはないと思ふ、今はそんな密輸船を監視する餘力は少ない、商船を捕獲するのも保険料として露西亞の金を取るも、國家の爲め同じことだと云ふ話であつたが、東京海上は敵國の物資を保險することはやらなかつた、所が果せる哉一艘も捕まらない、族順開城まで十何艘と云ふ船が上海からウラヂホストックへ入つた、所が三十八年一月一日開城以後は全部捕まつた、そこで英吉利邊りで保險を付けて來た船は、保險會社から荷主の方に交渉して七割八割の補償金を拂つて解約することゝなつたものも少なくなかつた、さうでなければ全損拂はなければならぬことになる、それからして今後族順が開城してからと云ふものは一時此近海に於ける所の戦争保險と云ふものは無かつた、其中に又バルチック艦隊が東洋に迫つて來た、ヒヨロ／＼やつて來たのであるが、商船の方では何も武器が無いのであるし、見付かつたら危険だと云ふので戦争保險が契約された、されど日本海軍の威力に依つて、かの日本海の大海戦で撃破され、快速の巡洋艦や假裝巡洋艦が逃げて行く途中で、負腹を癒やす爲めに七八艘沈めたのでありますが、それで戦争保險は浮流水雷又は敷設水雷に對する危険を除き、これに依つて日本の海上保險業者は少からぬ利益を得て、わが東京海上も少からず利益を得て、既に失つた損失を補つて、尙ほ相當大きな積立金を置くことが出來ました、三十四年、五年、六年の年度勘定に於ける収益は三年間で八十六萬圓であるに拘らず、三十七年、八年、九年と同じ三ヶ年で二百七十五萬圓の利益を擧げて居る、二百七十五萬圓と云ふと一年平均して九十萬圓になる、其時の資本金は三十七萬五千圓の拂込でありますから、それに對して九十萬圓の利益でありますから實に驚くべき利益だと考へたのであります、斯様にして東京海上保險會社は資本金を元の通りに戻して、漸次營業を海外に擴張することが出來たのであります。

此戦争に依つて殖えた船と云ふものは、何時も是は戦後に起る事でありましたが、俄かに用途が無くなつた、戦争中は御用船として大きな収入を得て居つたものが、急に戦争が済むと御用船を解除されて用途を失つたから非常に不況に陥つたのであります、是は今度の歐洲大戦に於ても戦争が済むと、成金が歩に戻つたやうに、さればどこかに血路を求めやうと云ふので、南洋、濠洲等に外國船に對抗して新航路を開いたのであります、其お蔭で日本の國旗を掲げた船が是迄旋を卸したことのなかつた港に入るやうになつたのである。

斯の如く無名の船主、船長が海運に貢献して居るに拘らず一方補助金に依つて養はれて居る船主は甚だ非進取的であつたのであります、それは此表が示すのであります、此社船と云ふのは補助金を受けて居るもの、それから補助も何もなしでやつて居るのは社外船と云ふのです、日露戦前三ヶ年間に於ける我國船舶の増加は一ヶ年參萬噸乃至五萬噸でありましたが、明治三十七年には拾四萬五千噸、三十八年には拾四萬噸、三十九年には拾萬噸、四十年には七萬五千噸であります、しかして之を社船と社外船に區別いたしますと、戦後四ヶ年間に社船は六萬參千噸を増せるに對し、社外船は參拾九萬噸を増して居ります、是は補助金とか保護金と云ふものに依頼して行くものは、進取の餘力に乏しいといふことを示す實例であります。

明治	總噸數	社船	社外船
34年	577,660	282,727	294,933
35年	605,122	285,365	319,757
36年	657,269	308,563	348,706
37年	791,057	305,297	485,760
38年	932,740	343,186	589,554
39年	1,034,416	364,104	670,312
40年	1,103,444	371,103	738,341

そこで此日露戦争と云ふものは、獨り船舶業者、海上保險會社を潤ほしたばかりでなく、我が國の産業をも非常に勃興せしめました、それから今迄外國人の手にあつた外國貿易は段々日本人の手に移つて來た、隨つて海上保險會社は海外に雄飛する機會を與へられたのであります、日露戦争の爲めに我が國の船舶の總噸數が殖え、隨つて日本の海上保險業が、非常に盛んになつて來たと云ふことの事實が見えて來たものですから、英吉利の保險會社の中の有力で進取的の會社は、奇貨居くべからずと云ふので、我が國に代理店を置いて日本の海上保險界に勢力を伸ばさんと試みて來た、當時日本の海上保險會社と云ふものは東京海上、日本海上、帝國海上と日露戦後船主がシンヂケートを造つて創立した、神戸海上保險會社と四ツの保險會社が海上保險をやつて居りました、英吉利の保險會社と比較すれば、日本の保險會社は其信用と云ひ、其實力と云ひ、日本に入つて來られては到底再び之を斥くると云ふことはむづかしいのである、そこで吾々は如何にして此外國の保險會社をして、日本に地歩を占めさせぬやうにするかと云ふことに付て考へたのであります、それは何故かと云ふと火災保險界には英吉利の保險會社が已に入つて來て、今日と雖もそれを驅逐することが出來ぬ、それは全く日本の火災保險業者に力が乏しく一時外國の保險會社に助力を頼んだことがあると云ふのが抑と禍ひの種であつた、其轍を踏んでは外國の保險會社に蹂躪されると云ふことを考へて、それには遠交近攻と云ふ計略がある、遠い國と交はつて近い所を攻めると云ふ、支那の戰國時代の戰略である、そこで英吉利の會社の代理店、出張所にして日本に在るものには一切再保險をせぬ、再保險は總て倫敦に於て契約することにした、それから保險を取るにも戦後には何時でも起ることではありますが、一遍に船が殖えて來ますから船の用途がないため、あらゆる危險を冒すから海難が續出する、さう云ふ時には良質の保險は有ゆる手段で取つて了つて、剩つたものは倫敦にやる、悪いものは取らずに日本に於ける英吉利の會社と再保險をして居る同業會社に委ねて自分共は相手にしない、さうすると果せる哉明治

四十年、四十一年頃に日本の社外船はあちらでもこちらでも枕を並べて遭難して討死することになった、大體どう云ふ譯で戦後さう云ふ風に海難が續出したかと云ふと、戦争が濟んで見ると、戦争のやうな突發的のことに依つて殖えた船ですから用途がないのですから、仕方なしに従來危ぶないと云つて居る航路にも入つて行くし、今迄入つたことのない港灣にも入る、だから危険が殖える、又經濟的に云へばどうも勘定が合はぬと云ふのでドン／＼給料、食料を悪くする、隨て良い船長、良い船員が居なくなつて、悪い船長、船員が乗る、不忠實なものが船に乗ると云ふことになる、さうして又一面に於ては、さう云ふ時には船の時價が下がつて保険金よりはずつと安くなる、保険金額の方が高くなる、だから船主の手前から云へば、船が航海して居るよりも沈んで保険金を貰つた方がよいと云ふことになる、廻はして置けば置くほど損が嵩むのである、だから船主としては之を一言にして云へば、船が沈めば船主が浮み上がる、船が助かれば船主が助からぬと云ふことになりますから、船に乗つて居る船長や船員が、遭難した時に救助に全力を擧げてやると云ふことは却つて船主に對して不忠實と云ふことになる、さう云ふ風に保険を付けた船が續々遭難したので英吉利の保險會社は全部引揚げて了つたのであります。

大體此再保險は中と利益のあるものでない、吾々が倫敦に於て大きな損をしたのもそれである、日本海陸保險會社が損をしたのもそれである、中と英吉利のやうな信用を重んずるマーケットに行つて、直ぐに貨主や船主から保険を取ると云ふやうなことはむづかしい、どこの馬の骨か分らぬものに付けられるものでない、だから英吉利の保險會社が付けたものゝ再保險を引受けることになる、吾々も英吉利に行きましてずつと長く居つて信用でも増して來れば別ですが、再保險を取るより外ない、所が再保險と云ふものは何の爲めにするかと云へば、自己防衛の爲めにするのであるから其金額は不定であります、元受會社が自分が保有し得る金額の超過額を船に對して何萬圓取ると云ふことにきめて居つても都合に依り、それ以上のものを自分が引受けなければならぬと云ふ場

合に、其超過せる額を再保険するのである、所でどの會社もよいものには餘計取る、悪いものは少しく取る、立派な船でしたら十萬圓でも十五萬圓でも取るが、三十年も四十年も經つて居る船には一萬圓も五千圓も取らぬと云ふことになる、されば再保険では良いものは少くして、悪いものを餘計に背負込むと云ふことになる、だから再保険に依つて利益を得ることはむづかしい、こういふわけで日本にある外國の保險會社が日本の船體の再保険を引受けて悪いものを餘計に背負されたと云ふのでありますから遭難續出の時に損失を被つたことは是は當然であります。

斯の如く日露戰爭後の我が國の海運業もまた對外貿易も國運の進展と共に發展しました、隨つて日本人の活動範圍も擴張致しまして、日本の船舶が印度、濠洲と云はずん／＼航路を擴張し、順調の歩調を取つて参ります間に、大正三年に世界の大戦が始まつたのであります、今日は段と長くなりましたから是迄にして止めますが、此歐洲大戦は日本の海上保険に至大の影響を與へたものであり、此戰爭に依つて私の從事して居る東京海上は勿論其他の會社も非常な飛躍をしたものでありますから、又機會があればお話致します、私のお話しました海上保険の如きは、國家經濟の機關から云へば一小部分であります、其歴史を申し上げますも餘り興味の無いことであつたかも知れませんが、貴方がたは一を聞いて百を知る方々でありますから、此海上保険の歴史も亦以て將來日本に於ける新しい事業が如何に發展すべきか、また之に對して如何に處すべきかと云ふことに多少の参考とならふと思ひましてお話を致しました次第であります。(終)